

2019 臨治第 2000 号

令和元年 8 月 1 日

日本製薬工業協会
日本医療機器産業連合会
日本臨床検査薬協会
日本血液製剤協会

会員各位

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

理事長 宮下



「医療系業界透明性ガイドライン」に基づく対応について

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「当法人」という）は、上記の各団体が策定された「透明性ガイドライン」及び透明性ガイドラインに基づいてそれぞれの会員企業が定めた「透明性に関する指針」の趣旨を尊重し、会員企業が自社のウェブサイト等を通じて、下記の当法人に関わる企業活動の情報を公開することに同意いたします。

本通知は現在締結済みの契約で「透明性」の規定条項が含まれていないものに適用いたします。なお当法人は本通知文書をもって、個別の同意書に代えさせていただきます。

また、「原稿執筆料等」については会員企業から当法人職員個人に情報公開についての同意をあらかじめ得たうえで、依頼を行っていただくようお願いいたします。

記

1. 研究費開発費等
2. 学術研究助成費
3. 原稿執筆料等
4. 情報提供関連費
5. その他の費用

以上